

びょうき け が びょういん い ひと
病気やケガをして、病院に行くときのために、すべての人が

けんこうほけん はい かいしゃ はたら ひと かいしゃ けんこうほけん
健康保険に入ります。会社で働いている人は、会社の健康保険に

はい こじん はたら ひと しごと ひと こくみん
入ります。個人で働いている人や、仕事をしていない人は、国民



けんこうほけん はい ふようかぞく ひと ふようかぞく けんこうほけん
健康保険に入ります。扶養家族がいる人は、扶養家族が健康保険に

はい てつづ さいいじょう ひと こうきこうれいしやいりようせいど
入る手続きもします。75歳以上の方は、「後期高齢者医療制度」＜＝

としよ ほけん はい
お年寄りのための保険＞に入ります。

こくみんけんこうほけん はい しやくしよ こくほ こうれいしやいりようか ししよ てつづ
国民健康保険に入るとき・やめるときは、市役所の国保・高齢者医療課か、支所で手続きを

します。入るときは、在留カードとパスポートを持ってきてください。会社の健康保険をやめ

ひと しょうめい けんこうほけん りだつしょうめいしよ ひつよう
た人は、やめたことを証明する健康保険離脱証明書も必要です。

こくみんけんこうほけん はい ひと かいしゃ けんこうほけん はい かいしゃ けんこうほけん ふよう
国民健康保険に入っている人が 会社の健康保険に入ったときや、会社の健康保険の扶養

かぞく ながの し ひ こ くに かえ こくみんけんこうほけん てつづ
家族になったとき、長野市から引っ越すとき、国へ帰るときは、国民健康保険をやめる手続き

をします。やめるときは、在留カード、国民健康保険と、会社の両方の資格確認書を持って

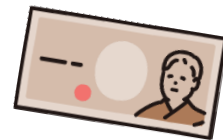
きてください。

びょうき け が びょういん い しかくかくにんしよ み ほけん はい ひと
病気やケガで病院に行くときは、資格確認書を見せてください。保険に入っている人は、

びょうき け が なお かね びょういん はら さい さい ひと
病気やケガを治すのにかかったお金の 30%を病院に払います。70歳から 74歳までの人は、

20%か 30%を払います。健康保険に入らないと、かかったお金を すべて払わないといけません

あんしん びょういん い かなら けんこうほけん はい
ん。安心して病院に行けるように、必ず健康保険に入りましょう。



こくみんけんこうほけん はい ひと ほけんりよう はら ながの し
国民健康保険に入っている人は、保険料を払わないといけません。長野市から

ひ こ くに かえ ほけんりよう はら ぶん かなら のこ
引っ越すとき、国へ帰るときに、保険料を払っていない分があれば、必ず残り

きんがく はら
の金額を払ってください。

